令和2年第1回多賀城市教育委員会定例会議事録

1 会議の年月日 令和2年1月28日 (火)

2 招集場所 市役所 3 階 第 2 委員会室

3 出席委員 教育長 麻生川 敦 委員 浅野 憲隆

委 員 樋渡 奈奈子 委 員 根來 興宣

4 欠席委員 委員 菊池 すみ子

5 説明のため出席した事務局職員

副教育長兼教育総務課長 松岡 秀樹

理事兼学校教育課長 丸田 浩之

生涯学習課長 中野 裕夫

文化財課長 佐藤 良彦

参事兼教育総務課長補佐 松戸 幸二

6 傍 聴 人 な し

7 記録係 教育総務課主査 見立屋 雅子

8 開会の時刻 午後3時

9 議事日程

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議事

議案第 1 号 令和2年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標

について

議案第 2 号 平成30年度多賀城市教育委員会点検及び評価の結

果に関する報告書について

日程第5 その他

教育長

ただいまの出席者は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和元年第12回定例会の議事録について、承認を求めます。 議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いた します。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議はありませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、「多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項」の規定により、教育長において、浅野委員、根來委員を指名いたします。よろしくお願いします。

日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗 読させますので、よろしくお願いいたします。副教育長。

副教育長

それでは諸般の報告を申し上げます。

議案の1ページをお願いいたします。諸般の報告、令和元年第12回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。まず、教育総務課関係ですが、1月6日、1月1日付けの定期昇給者に係る辞令を交付しました。昇給対象職員45名が昇給しております。

1月15日、「令和元年度第6回仙台管内教育委員会教育長会議」が仙台市内で開催され、教育長が出席しました。

次に学校教育課関係ですが、12月25日から27日の3日間、「多賀城スコーレのウィンタースクール」が多賀城小学校で開催され、小学生延べ229 名、中学生延べ77名が参加しました。

1月8日、市立小中学校は始業式を行い、3学期に入っております。

小・中学校のインフルエンザについては、城南小学校で1月16日から17日にかけて1クラスの学級閉鎖の報告がありました。その他、各学校からも少人数ながら罹患者発生の報告が入っておりますので、うがいや手洗いの励行を指導し、感染拡大の未然防止に努めてまいります。

次に生涯学習課関係ですが、1月9日から中学校区ごとの「第3回学校支援 地域本部事業ネットワーク協議会」を開催し、2学期の活動報告と3学期の運 営について、地域連携担当教員と地域住民の皆様との話し合いが行われました。

1月11日、宮城県公立武道館協議会との共催による「10,000人寒げい古」が総合体育館で開催されました。市内の武道愛好家15団体204名が参加し、一斉に稽古しました。

1月12日、「令和2年成人式」を文化センターで開催し、新成人715名 のうち542名が出席しました。市内中学校4校の卒業生11名が実行委員と して企画や運営を行い、恩師スピーチや新成人代表の挨拶が行われました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、別表のとおりです。

次のページをお願いいたします。

次に文化財課関係ですが、12月下旬から多賀城南門等復元工事に係る仮設 工事に着手しました。現在、搬入路の設置を行っています。

前回定例会以降に実施した主な歴史教育事業等は、別表のとおりです。

以下、別表といたしまして、社会教育事業等及び歴史教育事業等の開催状況 を掲載してございます。次の3ページの下段の方まで、それぞれ施設毎に掲載 してございますので、朗読は省略させていただきます。

下段、令和2年1月28日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

教育長

それではただいまの報告について質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議事

議案第 1 号 令和2年度多賀城市教育基本方針及び教育重点 目標について

教育長

次に、議事に入ります。

はじめに、議案第1号「令和2年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標 について」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは、議案の5ページを御覧いただきます。

議案第1号「令和2年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標について」 御説明申し上げます。

内容につきましては、7ページから10ページまで、議案の本文が記載されておりますが、説明は、11ページからの、議案第1号関係資料で御説明申し上げますので、11ページを御覧いただきたいと思います。

参考資料といたしまして、こちらには、平成31年度との変更箇所を朱書きでお示ししてございます。

それでは、順に内容を御説明申し上げます。

はじめに教育基本方針ですが、基本方針は、昨年度と内容を変更はしてございません。

これは、平成23年度に、平成23年度を初年度といたします第5次多賀城市総合計画が策定され、多賀城市の将来都市像、教育関係の政策タイトルが決定したことから、それらとの統一性を持たせるために一部変更しておりますが、これは、基本方針でございますので、平成24年度から、引き続いて、同じ内容となっております。

次に、この教育基本方針を受けまして教育重点目標を定めております。

この重点目標につきましては、「1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」から15ページ上段の、「5 文化財の保存と活用」まで、それぞれの分野における内容を定めております。

全体の構成につきましては、平成31年度と変更はございませんので、各課

長から詳細の内容を11ページから御説明を申し上げます。

生涯学習課長

それでは、重点目標の「1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上」 について説明いたします。

変更箇所を表す朱書き部分で全体を占めておりますが、文章表現や字句の整理を行ったものでございます。したがいまして、内容に大きな変更点はございません。これまでの取組をより充実させるよう努めてまいります。

なお、資料に記載はございませんけれども(1)の「学校支援地域本部事業」、(2)の項目の「放課後子ども教室の実施」及び(3)の「家庭教育講座・研修の開催」についてですが、これらの事業は全て、復興庁からの補助金で実施してまいりました。しかしながら、令和3年度以降、再来年度になりますけれども、これらの補助金の交付が見込まれなくなることから、令和2年度において、これらの事業の実施に係る財源措置について検討して参ります。

学校教育課長

続きまして、「2 学校教育の充実」について説明させていただきます。12 ページを御覧ください。

施策(1)では、「郷土愛を育む教育の推進」に関係の薄い2点につきまして削除し、新たに「大学や諸企業との連携」を挿入いたしました。

施策(2)「教育の質の向上」の一つ目「教職員の授業力の向上」では、特に「主体的・対話的で深い学びの実現」に力を注ぎ、具体的な手立ての項目は削除いたしました。

施策(3)では、2つ目、健康的な生活習慣を形成するために「早寝早起き朝 ごはん」を推進すると共に、「スマホ依存」「ゲーム依存」予防等を推進するこ とによりまして、健康づくりを行い、不登校の未然防止、減少にもつなげてい きたいと考えました。

次に、13ページを御覧ください。

施策(6)の「新たな時代に対応するための取組推進」では、

新学習指導要領の実施に向けて、「外国語教育」や「特別な教科 道徳」の充実を図ると共に、学校教育 ICT 環境を整備して参ります。

学校教育の充実につきましては、以上でございます。

生涯学習課長

続いて、「3 生涯学習の推進」についてですが、こちらも変更箇所を示す朱

書き部分が大変多くなっておりますが、主に文章表現や字句の整理を行ったものでございます。

なお、説明が必要な事項としましては、大きく2点ございます。次のページ、 14ページをお願いしたいと思います。

1つ目は、(4)の「生涯学習施設の運営」の1段目になります「施設・設備の適正な維持管理」でございます。令和2年度は、文化センター大ホール、そして小ホールにある緞帳など吊りものが老朽化してきていますので、落下を防止するために金具の設置であったり、修繕工事を行う予定でございます。また、同文化センターは、有事の際の指定避難所になっておりますので、非常用発電装置内のバッテリーの耐用年数が経過しているということもありますので、有事の際にも十分に機能を果たせるように、蓄電池の交換を行います。なお、平成31年度の繰越事業として、大ホールの照明操作卓等の更新を行う予定でございます。

2つ目は、同じ(4)の下でございますが、「文化センターの指定管理者の更新」でございます。現在、JM 共同体が指定管理者として管理を行ってございますが、令和2年度末で、指定管理期間が満了となります。したがいまして、来年度におきましては、評価そして選定の手続きを行って、次期指定管理者の選定作業を進めてまいりたいと考えております。

続いて、4の「スポーツの振興」についてでございます。

平成31年度との変更点としましては、3点ございます。1つ目は、「東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業」でございます。これは、令和2年度の新規事業で、当該競技大会が開催されるに当たりまして、本市での聖火リレー走行が決まっていること、そして、キューバ共和国のホストタウンとして市民との交流事業を行うことなどが、主な事業となっております。これらは、スポーツ振興はもとより、グローバル化の推進や地域活性化を目指して取り組んで参りたいと思っております。

2つ目は、15ページになりますけれども、(2)の「社会体育施設等の施設環境の充実」の中の「社会体育施設等の施設・整備の訂正な維持管理」でございます。次年度は、市民テニスコートの夜間照明灯の LED 化工事を行いたいと考えております。それから、本年度の繰越事業となりますが、総合体育館の小体育室、柔剣道場、集会室等のエアコン改修工事を行う予定でございます。

3つ目は、「社会体育施設等の指定管理者の更新」でございます。総合体育館は、特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブが現在、指定管理者として管理運営を行っていますが、こちらの施設におきましても来年度末で、指定管理期間が満了となります。文化センターと同様に、評価の検証、そして指定管

理者の選定作業を次年度は進めて参りたいと思います。 説明は、以上となります。

文化財課長

続きまして、「5 文化財の保存と活用」ですが、こちらの内容については、 平成31年度から大きく変更した点はございません。

「歴史・文化」という表記について、「歴史」、中点、「文化」という表記に統一したことと、「(1)文化財の調査・保存」の施策において、平成31年度中に市内の歴史遺産調査が概ね終了して、令和2年度から、それら調査に係る報告書作成が中心となることから、追記しております。

その他の施策に係る項目につきましては、昨年度から変更はございません。

引き続き、郷土の貴重な遺産である文化財を保護・継承し、関係部署等との連携のもと活用を図っていくことで、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進していきたいと思っております。

以上で文化財関係の説明を終わります。

副教育長

以上で、内容について御説明を申し上げまして、議案第1号の説明を終わらせていただきます。

教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。根來委員。

根來委員

1点、お伺いします。「スポーツの振興」についての所なんですが、30年度事業の評価の中では、「市民のスポーツをしている割合」が39.5%というところで、比較的やっているのかなというふうに感じています。

そういった中で、市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るために、こういった事業で、スポーツの機会や環境整備を図る施策だと思うんですが、スポーツという健康の保持・増進の向上に向けて行う事業には、その指導者の役割を担う人が関わってくる必要があると思いますので、指導者に対する支援だとか育成という所は、ここに含まれているのか。それとも、含まれていないとしたら、どういう事業を今後行う予定があるのか、お尋ねしたいと思います。

生涯学習課長。

生涯学習課長

指導者の支援、育成という所についての、個別に設けた事業というのはございません。ただ、指定管理業務の中において、各スポーツ指導者を教室の運営などに当てておりますので、その指定管理者側の業務の一環として、指導・育成をしているということはございます。

教育長

そのほかに質疑はございませんか。浅野委員。

浅野委員

学校教育課長にお尋ねしますが、「学校教育の充実」の(6)の所で、校務支援システムの有効活用とあるんですが、具体的にどういう活用を図るんですか。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

校務支援システムを全ての学校に配備することができました。実際には、出 欠状況を打ち込むことができます。例えば、1年1組のAさんは欠席ですと、 その欠席を打ち込むと、保健日誌とか通知表とか指導要録とか全て連動してい まして、それが1学期末のAさんは何日休みました、風邪で休みましたとか、 全て連動して記録として残って、プリントアウトできるという形でございます。 今まで先生方が、月末や学期末に集計していたのをしなくても済むような、 今のは一例にすぎませんが、非常に先生方にとっては助けになるシステムを有 効的に活用していこうというものでございます。

教育長

そのほかに質疑はございませんか。樋渡委員。

樋渡委員

14ページの「(5)市立図書館(文化交流拠点中核施設)の運営」の所ですが、いろいろ説明が抜けて、「市立図書館」ではなくて「図書館の管理運営」

となっているんですが、何かそれは理由があるのか教えていただきたいです。

また、「4 スポーツの振興」の所で、キューバ共和国のホストタウンとして、野球の代表チームと市民による交流事業とあるんですが、前にお話し伺ったときに、仙台市を含めて関わってきているので、仙台市と多賀城市と市民とで3者での事業があるのかどうかを伺いたいのと、バレーボールは関係なかったのか教えていただきたいです。

それから、「(1)スポーツ機会の充実」の所で、学校施設を「市民に」という所が除かれたのは、他の市町村の方も含めての事業ということで「市民」を除いたのかどうか伺います。また、その後の「学校施設開放」の「施設」が削除されているのですが、その理由も伺いたいです。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

何点か質問をいただきましたが、先に後半にあったスポーツ関係から御説明いたします。まず、学校施設開放で、「市民」が抜けたとか「施設」が抜けたとかございますが、特段意味はございません。文章のつながりの中で、重複するなという部分は削っていることと、それから学校施設を開放するのは、市民が一義的に対象となっているものですから、ここであえて「市民」と限定してしまいますと、市民以外の人が使えないのかという不本意な対応になってしまいます。特に、学校施設の開放によっては、市民のスポーツ少年団の方が、他の市外の方と一緒に共同利用するということもあり得ますので、そういった部分に関わるということで削っていると、そのような視点でございます。

キューバ共和国とのホストタウンのことでございますが、当然、仙台市と育 英学園と3者との連携で実施していくものでございます。なお、ここにおいて は多賀城市がという部分で、実施するものについて特出する形で記載させてい ただきました。バレーボールが抜けた理由なのですが、実は、バレーボールの 代表権をとれませんでした。野球についても、3月にアメリカ大陸内での大会 がございまして、そこで1位になれば出場が確定になります。2位又は3位の 場合に限っては、大陸間での最終予選がありまして、そこで優勝すると出場で きるということでございます。

なお、野球が出場できなかった時は、ホストタウンということになりますので、代表権を獲得したチームが事前合宿に来るということが一義的な入り口としているところです。そうでないとしても、スポーツ振興で先ほどお話させて

いただきました、地域の活性化であったり、グローバル化の推進であったり、 国際交流の視点ということもございますので、代表が来る来ないに関わらず仙 台市や育英学園と連携を取りながら、事業化をしていきたいと考えております。 それから、「図書館」のことでございます。図書館の所で、文言を削ったと いう見え方がいたしますけれど、今年度は、図書館の指定管理更新事業という 特出しの業務がございまして、その特出しの業務と通常の業務は何なのかとい うことを見える化するために、分解して記載いたしました。次年度は更新事業 はなくなって、通常の運営に戻りますので、非常に簡易的な表現にまとめさせ ていただきました。

以上でございます。

教育長

そのほかに質疑はございませんか。浅野委員。

浅野委員

「学校教育の充実」の「(6)新たな時代に対応するための取組推進」の所の「外国語教育の充実」で、特に小学校に新たに配置になるんだと思うのですが、今それぞれ学校でいろんな指導計画を立てて、指導内容については当然いろいろ準備を進めていたと思うんですが、これは恐らく、いざやってみると学校現場でも最初のうちは大変苦労するんだろうし、また、そうでないと、ただやっただけでは意味がなくなりますよね。

ましてや、規定されたものについては、きっちり事業としてしていかなくて はならないものですから、この点について学校現場の方から、問題や何か具体 的なことがあがっておりましたら聞かせていただきたいです。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

「英語専科」という先生を、どこの学校にも配置できています。これは、多 賀城市から申請をして、県教委の方で認めていただいて、小学校 6 校に配置していただいておりましたので、担任の先生の負担感は他の市町村に比べて少ないと思います。英語のスペシャリストが、小学校に入って専門に指導しておりますので、そういう点もありまして、各学校から「この辺の指導困っているんだけど」という声は具体的にはあがってきていない状況にございます。

浅野委員。

浅野委員

確認させていただくと、今の「英語専科」の先生というのは、本務教員として小学校に1名ずつ配置されているということですね。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

兼務の方もおりますけれども、本務でございます。

教育長

浅野委員。

浅野委員

本務ということで、英語の授業を行うのが、その先生の職務の中で中心という意味での配置ということですね。学級担任をしながら、片手間にということではないですね。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

はい、そうでございます。本務の場合もありますけれども、講師の場合もありますが、学級担任ではございません。

教育長

そのほかに質疑はございませんか。根來委員。

根來委員

確認だけさせてください。 1 1 ページの「(3)家庭教育力の向上」の「基本的生活習慣の実践」が削除されたのは、その下の「家庭教育講座・研修の開催」に含まれたと考えてよろしいのでしょうか。

それからもう一つが、「2 学校教育の充実」の(2)の「体験活動の充実」が削除されたのは、上の「個に応じた学習指導の推進と体験活動の充実」と兼ねることになったのかと解釈したのですが、それが正しいかどうか確認させてください。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

まず、家庭教育力の向上の「基本的生活習慣の実践」という所を削ったことなんですが、御指摘のとおり、これを各家庭の子どもたちに身に付けさせるための手段としてやるものが、この講座になったということで溶け込みます。以前は別建てにしていたんですが、そもそも事業化するものを記載するという視点においては、見出しレベルにこれを置くのは違和感があるということで、今回削りました。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

続きまして、2つを合わせた形になるんですけども、より深い理解のために「個に応じた学習指導の推進」をしていきましょう、より深い理解のために「体験活動の充実」を通していきましょうということで、意図的には同じですので、合わせながらより深くとか、より広くとかということを狙って、一緒にしたものでございました。

教育長

そのほかに質疑はございませんか。樋渡委員。

樋渡委員

12ページの「学校教育の充実」の「(3)健康づくりと食育の充実」の中に「スマホ依存」「ゲーム依存」予防等の推進が入っているんですが、健康という観点では当てはまるのかと思うんですが、食育と入っていると違和感を感じたんですが、ここに関しては健康づくりにかかっていると考えてよろしいでしょうか。

学校教育課長。

学校教育課長

この(3)は、健康づくりを充実しましょう、食育も充実しましょうということで、合わせての所になりますので、どうしても健康づくりと食育と別れてしまう所があるかと思います。今、委員がおっしゃられたように、こちらの件については健康づくりの方が大きいテーマになっていて、食育はそこの中に入っていく部分であるということは事実でございます。

以上でございます。

教育長

そのほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、採決に入りたいと思います。議案第1号 について、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議がないものと認め、議案第1号について原案のとおり決定します。

次に、議案第2号「平成30年度多賀城市教育委員会点検及び評価の結果に 関する報告書について」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは、議案第2号「平成30年度多賀城市教育委員会の点検及び評価の結果に関する報告書について」御説明を申し上げます。議案の17ページをお願いいたします。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、別紙のとおり議会に提出し、公表するものであります。

構成につきましては、昨年度と基本的に同様でございますが、今年度から、これまで掲載をしておりました「学校評価」につきましては、学識経験者の意見活用一覧及び冊子中にございます施策・基本事業等の評価の中に包含しておりますこと、それからもう一つ、有識者の意見、評価につきまして、従来詳細に基本事業ごとに行っていただいておりましたが、総括的な評価というふうにしたことが、昨年までとの変更点でございます。

それでは別冊でございますが、議案第2号資料によりまして、内容を教育総務課の松戸参事兼課長補佐から御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

教育長

教育総務課参事。

教育総務課参事

議案第2号について、御説明いたします。別冊として配付しております議案 第2号資料の「多賀城市教育委員会点検・評価報告書」の1ページをお開きくだ さい。

この点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する 法律の第26条にあります「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成し、 これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」という規定に基づ き作成しております。

また、本報告書は、学識経験を有する2名の方から御意見、御提言をいただいて作成しているものです。本日、この定例会で決定されましたら、市議会に提出するとともに、多賀城市のホームページ上で公表するものでございます。

次に、報告書の構成について御説明いたします。

まず、2ページから5ページでございます。ここでは、平成30年度における教育委員会の開催状況及び御審議いただいた内容を掲載しております。

次に、6ページから12ページでございます。ここでは、学識経験者の方から昨年度にいただきました意見に対し、事務局で検証を行い、業務改善へ結びつけた取組の概要を掲載しております。

次に、13ページから38ページでございます。ここでは、「多賀城市まちづくり報告書」の中で教育委員会における施策及び基本事業の点検・評価を行っております。

評価結果の概要といたしましては、施策については、「達成」が3件、「高」

が2件、「中」が2件となっており、基本事業については、「達成」が24件、「高」が4件、「中」が11件、「低」が2件となっております。詳細は18ページ以降を御確認いただきたいと存じます。

次に、39ページから79ページでございます。ここでは、教育委員会で取り組んでいる31件の主要な事務事業について、事業評価として掲載しております。

40ページをお開きください。

今年度も、「第五次多賀城市総合計画」に掲げている7つの政策体系のうち政策3の「教育文化分野」、「歴史・文化を継承し、豊かな心を育むまち」の施策ごとに事業評価を行っております。

41ページの一覧表では、事務事業名、担当課等、決算額を掲載しており、表の右側には、事務事業の状況、成果向上の評価を数字の1から3までで表しております。なお、この評価のものさしは、同じ41ページの上部に掲載しておりますので、御確認いただきたいと存じます。31の事務事業のうち、事業状況に関しては、15事業が「順調である」、16事業が「概ね順調である」との評価結果になっております。

また、成果向上に関しては、21事業が「成果向上余地は小」、9事業が「成果向上余地は中」、1事業が「成果向上余地は大」との評価結果になっております。今後、この評価結果を基に、更なる業務改善を教育委員会内で行うこととしております。

なお、13ページからの「多賀城市まちづくり報告書の点検・評価」及び「事務事業の点検・評価」に関しましては、市全体の事務事業評価と同様の取り扱いとなっております。

次に、81ページから85ページでございます。ここでは、学識経験者として、本年度から新たにお願いしました、元塩竈市立第一小学校長の星篤様、元 多賀城市立高崎中学校長の横橋健様のお二人からいただいた御意見、御講評を 掲載しております。

次に、87ページ以降には、資料といたしまして、「多賀城市教育基本方針」 及び「平成30年度の教育重点目標」を掲載しております。

最後に、前年度まで掲載しておりました学校評価につきましては、「多賀城市 まちづくり報告書の点検・評価」及び「事務事業の点検・評価」での施策2「学 校教育の充実」の中で、事業の取組状況について評価しておりますので、改め ての評価を割愛させていただきました。

以上で「教育委員会の点検・評価について」の説明を終わります。

ただいまの説明について、質疑ありませんか。浅野委員。

浅野委員

60ページの「子どもの心のケアハウス運営事業」の所で、30年度実績の活動指標として「相談件数(延数)」が挙げられていますが、この成果指標として「相談事例の改善数(解決・好転)」が30年度実績18件で、前年度実績と比べてみて、相談件数が個別的に重複している場合もあるのかなと思うのですが、相談件数が278件と461件で1.5倍以上くらいに増えていると、そしてその実績といいますか、相談事例の改善数が39人から18人と、改善した人数が単純に前年度の半分しかなかったというふうな、単純に数だけ見て解釈するのもいかがなものかと思うんですが、この点あたりは単なる数ではなくて具体的な内容についての資料があれば、説明いただけるとありがたいです。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

相談件数は延べ数でございまして、1人の方が数回行うとやはり延べ数は多くなってくるということでございます。ケアハウスが運営されるようになってきて、スーパーバイザーであるとか、連携が密になってくると相談しやすいという体制が取れていて、1人の方が以前は2回しかしなかったのに5回、6回ということで、相談件数が増えているというところはございます。

相談内容としましては、ケアハウスですので、不登校に関することが多いということがございます。ですから、そういう点では、なかなか改善に至るのは難しいところでございました。

教育長

浅野委員。

浅野委員

こういうふうな実績を基にして、有識者の方の総括的意見の中にも「多賀城市の学校教育の大きな課題として、不登校生徒の増加がある」という御指摘があり、それについても心のケアハウス運営事業に期待するということだと思うのですが、こういうふうに数字が羅列されているとどうしても、数字の比較で

増減を見てしまい、気を付けないと上手くないなという気がするんです。

したがって、私も最初にこれを見たときに、心のケアハウス運営事業は29年度からの事業ですから2年間分の実績なので、非常に比較しやすいのと、39人から18人と半分に減っているということで、数で実績が下がったということではなくて、実際はこうなんだという中身について、学校に対する資料の提供の仕方や市民の方に対する説明をするなどしていかないと、実際の学校やケアハウスで指導や相談に当たっている現場で、やりにくい部分も出てくるのかなと思いますので、この事業についてはますます数的にも実質的にも改善していくことを期待して、今後ともぜひ頑張っていただきたいと思います。

教育長

そのほかに質疑はございませんか。樋渡委員。

樋渡委員

48ページの「教育相談体制充実」で、不登校出現率と再登校率があるんですけど、1.3%が不登校出現率ということで、実際にはどうなっているのか教えていただきたいのと、それから49ページの「外国語活動指導支援事業」について、これは英語教育そのものではなくて、外国の文化に親しもうというもので、一応英語教育という中に入っているのか、それとも別に捉えてということでよろしいんでしょうか。その時に、英語教育だとある程度の指導内容だとか、ある程度共通した項目が必要なんだと思うんですが、その時に英語教師に求められる資格だとか条件というのは、あるのかどうか教えていただければと思います。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

まずは49ページということで、この「外国語活動指導支援事業」と申しますのは、上の方に手段とありますが、「外国語や異文化に触れ合う機会のさらなる充実を図るため、外国語活動の指導支援として各小中学校へ配置している外国人講師を」ということで、よくALTっていうんですけど、先ほど加配ということで、例えば多賀城小学校に英語を専門に教える先生が1人いますと話をさせていただいたんですが、ここでは、外国人の方でその先生をサポートする方を配置していますという事業でございます。そこで、成果指標のFにありま

すように、アンケートを先生方に取っています。その先生方と ALT の方が連携指導するに当たって、ALT の先生方の力によって子どもたちに良い指導ができていますかというところで、評価している訳なんですけど、 6 が最高点で、30年度の実績が5となっていますから、非常に先生方にとっては良い結果になっていますということでございました。

それから再登校の話なんですが、24ページを御覧いただければと思います。24ページの下に不登校出現率がございます。ここで、26年度の基準値がございまして、実績値として29年度、30年度ということであります。29年度から30年度にかけて実績値が上がってきていると、ということは、不登校が増えているということですので、良くない傾向にあります。この30年度は、小学校は減ったんです。ところが中学校は増えてしまいまして、その中学校が増えたところが大きく出ているということでございました。

それから次のページ、25ページの一番上に再登校率が出ております。基準値が、26年度で35%なんですけども、実績値は、29年度は再登校率上がりましたが、30年度は若干下がってしまったということでございます。こちらも上げていかなくてはいけないのですが、現状としてはこのような形でございます。

教育長

そのほかに質疑はございませんか。根來委員。

根來委員

まず、質問なんですが、中には生徒さんからアンケートを取っているようですが、そのアンケートを取る時期を教えていただきたいのと、感想としましては、全体的に私たちが関わっている教育という分野の評価が、横ばいか向上しているというところが多いので、特に教育の質の向上の部分は90%を超えていますので、現場の先生方もそうですが、それに関わる全ての先生方の努力が詰まっている結果なんだと思うと、非常にうれしく思います。次年度もぜひ、横ばいのものは向上できるように、向上のものはさらに向上できるように期待したいと思います。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

22ページを御覧ください。学校生活が楽しいと思う児童割合、それからその下には、生徒、中学生の割合ということで、伸びてきているのが分かると思います。それから、23ページの方には、多賀城の歴史・文化・まちについて学ぶ授業数、それから中学校の授業数、授業がわかると答える児童割合、その下には生徒割合ということで、この辺も上がってきているなと感じるところでございます。

この辺につきましては、48ページに飛んでしまうんですけど、今22ページで話をしました「学校生活が楽しい」と、これは「学校生活が楽しいか」と 漠然とは聞いていなくてですね、48ページの上に施策の成果指標とございまして、「学校生活が楽しいと思う児童割合」が小学生で88.7%と、これは現状値ですけども、指標の説明で、小学校2・4・6年生及び中学校2年生を対象としたアンケートで、3つ聞いています。「学校に行きたいと思いますか」、「勉強が楽しいと思いますか」、「仲の良い友達がいますか」、これを「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の4段階で聞いていまして、その集計を取っているんですけど、それがちょうど今行っています。平成31年度分は1月の半ばから2月にかけて行っているところです。その結果が、先ほど御覧いただきました22、23ページに反映されていくと、そういうことでございます。

教育長

そのほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

教育長

それでは、質疑がないものと認め、採決に入りたいと思います。議案第2号 について、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議がないものと認め、議案第2号について原案のとおり決定します。

日程第5 その他

教育長

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等が ありましたらお願いいたします。樋渡委員。

樋渡委員

議題ではないんですが、学校の現場でパソコンを使っていろんな資料とか作られたりすると思うんですが、昔だと学校の先生方が自宅に持ち帰って作業されたりとかあるのかなと思うんですが、今、パソコンは学校に置くべきものとなっているんでしょうか。それとも、今の時点では、持ち帰っても可能なのかをお伺いしたかったのですが。

教育長

学校教育課長。

学校教育課長

以前は、パソコンは教員が自腹で購入していたんです。ですので、学校に持っていったり、持ち帰ったり、学校に置きっぱなしにしていました。それが、現在は市費で導入していただいておりますので、そこにつきましては学校据え置きとなります。

教育長

そのほか、ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長

以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。 これをもちまして、令和2年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。 教育総務課主査 見立屋 雅子

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和2年2月27日

多賀城市教育委員会

教育長

委 員 印

委 員 印